

# 3つの最重要メッセージ

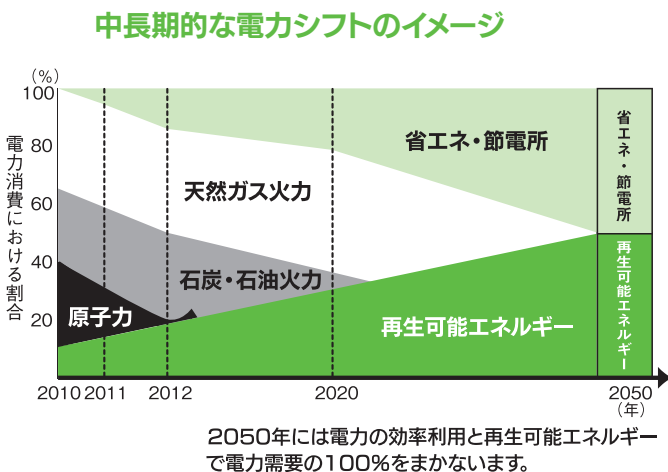
## 1

### 原発ゼロにYES! 再稼働はSTOP!

安全神話と無責任体制が産み出した東京電力福島第一原発事故から2年が経ちます。しかし現在でも数十万人もの人々が避難を余儀なくされ、福島に留まった人々も放射能の影響や将来の生活に大きな不安を抱きながら暮らしています。それにもかかわらず国も電力会社も責任を取らず、補償や賠償、実効性ある支援策は進んでいません。また安倍政権は、民主党政権の「2030年までに原発ゼロ」のシナリオを見直し、原子力防災計画や規制委員会の安全基準などの欠陥を数多く残したまま、再稼働や新規建設、さらに輸出まで進めようとしています。

私たちは、危険で不経済な原発を延命させるためにこれ以上税金や人を投入するのではなく、即時廃炉と核廃棄物の最終処分問題への対応、再生可能エネルギーの劇的な拡大に向けた政策的な支援、効率的なエネルギー利用のための制度設計こそ必要だと考えます。

緑の党は、まず、福島原発事故の被災者に対し、東京電力と政府が自らの責任において賠償し、生活や雇用の再建のために経済的・政策的資源を投入するとともに、原子力から直ちに脱却することを主張します。希望を持って安心して暮せる福島と日本を取り戻すために。

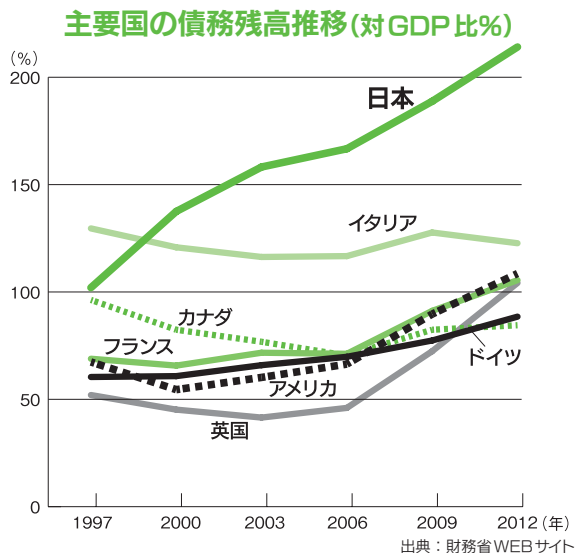


## 2

### フェアな社会をつくる! アベノミクスにNO!

アベノミクスは株高と円安で景気回復への期待を高めています。それはフェアでも持続可能なものでもありません。国債増発に頼る大型公共事業は、一時的な経済効果しかなく、逆に自然環境を破壊します。1000兆円(国民1人当たり779万円)にもなる国の借金をさらに膨らませ、子や孫の世代にツケを押しつけます。日銀がこれまでよりも2倍のおカネを銀行に注ぎ込む金融緩和政策も、副作用の方がずっと大きくなると危ぶまれます。食料品やエネルギーが円安で値上がりして物価が上がっても、賃金が上がる保証はありません。非正社員をはじめ働く人の賃金を引き上げてこそ、経済は活性化します。成長戦略も、いのちと安心を脅かすTPP参加、労働者を自由に解雇できる規制緩和が中心です。

私たちは提案します。非正社員と正社員の格差をなくし、最低賃金を時給1千円に引き上げます。正社員の働きすぎを制限し、ワークシェアリングを進めます。TPPには参加せず、脱原発・再生可能エネルギー、農業、医療・介護・子育ての分野で400万人以上の雇用を10年間で創出し、地域内でモノ・カネ・仕事が回る経済にチェンジします。



# 3

## 憲法を守る！ 96条「改正」反対！

安倍政権は、憲法の改正のための国民投票実施の条件となる「衆参議員の3分の2以上の発議」（憲法96条）を「過半数」に緩和することを目指し、参院選の争点に掲げようとしています。

私たちは、現在の日本国憲法には追加・発展させるべき課題もあると考えています。しかし憲法は日本の民主主義制度の枠組みを定める「最高法規」であり、政府の権力を制限し、市民の権利や自由を守っています。そのため憲法はその原理や基本理念が簡単に変更されることを防ぐために、96条で改憲手続きを厳しく制限しているのです。この緩和は憲法の理念と立憲主義の根幹にかかわる問題であり、認められません。

また、96条改正の先に自民党がめざしている憲法草案は、「公共」を重視し、人権の制限に踏み込み、「現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利」（憲法97条）を否定しています。さらに、憲法9条の改正をめざし、「国防軍」や「集団的自衛権」なども明言しています。

私たちは、現行憲法の掲げる「主権在民」「基本的人権の尊重」「平和主義」の理念を積極的に実現していくことこそ、今必要な改革だと考えます。改憲手続きの緩和と自民党憲法草案に強く反対します。



米空母と自衛隊護衛艦(2010環太平洋統合軍事演習)

## TPP参加はいのちと安心壊す！ 安全で公正な貿易を！

アベノミクスの中でも重要な位置にあるTPP（環太平洋経済連携協定）は、農産物を含む全品目について10年以内に関税を完全撤廃するのが大原則です。安倍首相は交渉参加の決定に際して、「聖域」（関税撤廃の例外扱い）が認められたからだと言いましたが、日米間の共同声明や合意文書にも、そんなことは何も書かれていません。

コメや乳製品などが大量に安く輸入され、農林水産業が壊滅的な打撃を受けるだけではありません。TPPは、「非関税障壁」をなくすこともめざしています。食の安全を守るための残留農薬基準や食品添加物の規制が緩められ、遺伝子組み換え作物のラベル表示をしないことも求められます。誰もが・いつでも医療を受けられる国民皆保険制度が崩され、高いおカネを払わないと良い医療が受けられなくなる恐れもあります。外国企業が排ガス規制など環境の規制を受けたことを不満として、政府に損害賠償を訴えることもできます（ISDS条項）。いのちの安全を守るためのルールが取っ払われるのです。

貿易は“とにかく安ければよい”のではなく、お互いの国の生産者の生存が維持できる所得の保障という公正の原則、消費者の健康や安全の確保、環境と資源の保全という原則に立って行われるべきです。

### ISDS条項とは

外国企業の投資活動を守る制度

